

令和7年度火災予防ポスター募集要綱

主 催 可茂消防事務組合
共 催 岐阜県
岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会

1 募集目的

秋季全国火災予防運動に向け、小中学校の児童生徒から火災予防に関するポスターを募集することにより、火災予防思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者等の発生を防止することを目的とする。

2 応募規定

(1) 応募資格

管内の小学校、中学校の児童生徒を対象とします。
ただし、小学生については、4年生以上とします。
応募は一人一点限りとします。

(2) 規格

火災予防に関係のある図柄とし、火災予防に関係のある語句を入れ、四つ切り画用紙（原則縦書き）に描いたものとします。

参考1：令和7年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

参考2：住宅用火災警報器の普及啓発チラシを同封します。

(3) 締切日・提出先

令和7年9月1日（月）までに、別紙1の記入例により応募者名簿を作成し、作品と共に最寄りの消防署、分署又は出張所へ提出してください。

なお、別紙1は必ず添付して頂きますようお願いいたします。

提出の際に応募者名簿の名前、フリガナ及び漢字に間違いがないこと、また非公開の場合はチェックの○が記入されているか、十分確認してください。

※ 別紙1の火災予防ポスター応募者名簿は、可茂消防のホームページからエクセル形式のものがダウンロードできますのでご利用ください。（申請・届出ダウンロードページの16.各種依頼・要望関係のNo.9にあります。）

(4) 注意事項

作品の裏に学校名、学年、氏名及び非公開の場合は「非公開」を必ず記入し、記入した事項に間違いがないか十分確認してください。

応募作品の著作権は主催者に属するものとし、今後の防火、防災等に関わる啓発活動等に活用させていただきます。

3 表彰

厳正な審査のうえ、優秀な作品に対し、賞状及び賞品を贈呈します。

4 応募作品の返納

応募作品は、最寄りの消防署、分署又は出張所からお返しします。

＜備考＞優秀な作品は、公衆の出入りの多い場所に展示する場合があります。

また、優秀な作品の内、数点を共催するポスター展に出展します。

展示及び出展に際しては、氏名、所属の学校名等個人情報が公開されます。展示及び出展を希望しない場合は、火災予防ポスター応募者名簿の氏名欄右側の「非公開」欄に○を記入してください。

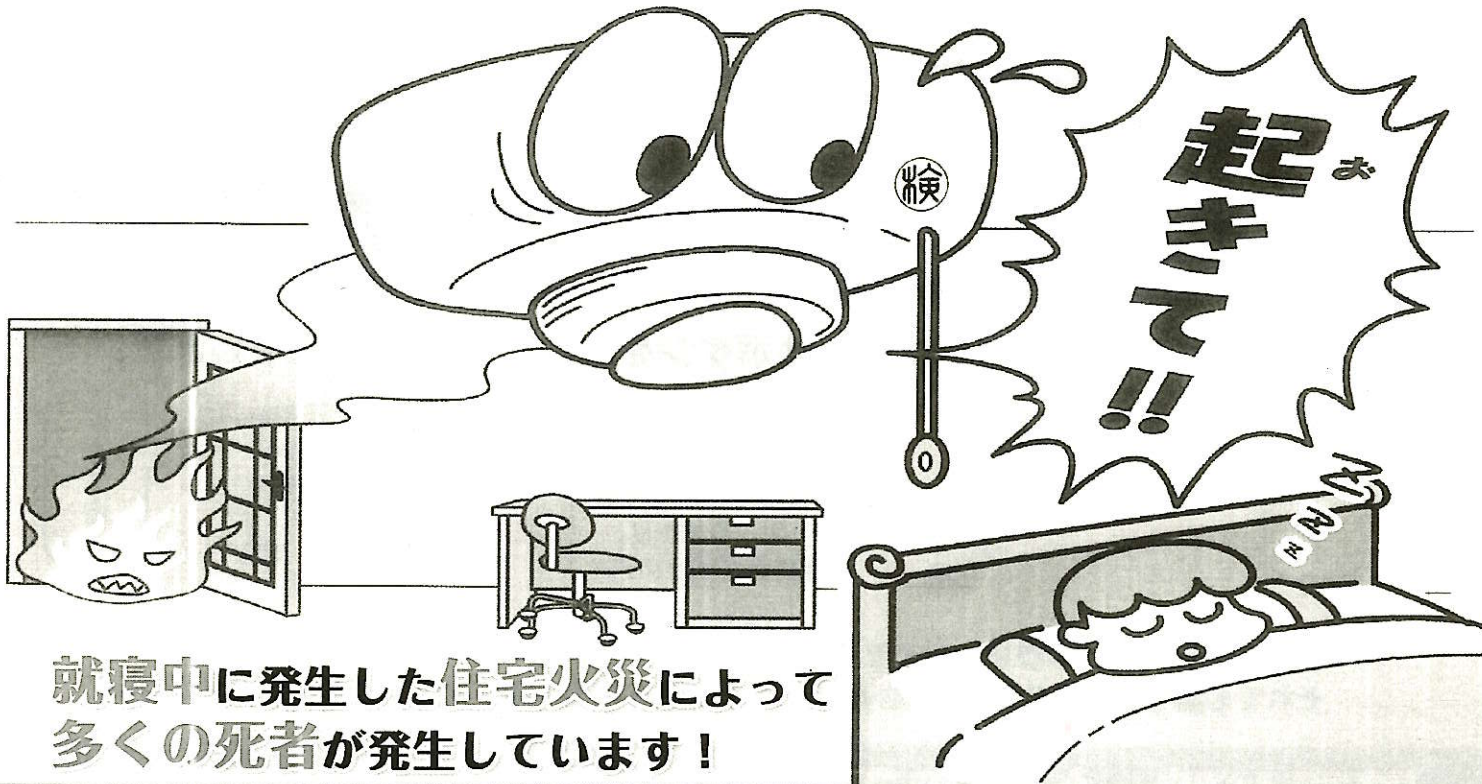
お送りいただいた応募者名簿は、事業終了後に破棄します。

※ 提出先・問い合わせ先

署 所 名	所 在 地	電 話 番 号
中 消 防 署	美濃加茂市加茂川町3-7-7	0574-26-0190
南 消 防 署	可児市下恵土5629-1	0574-62-0119
東 消 防 署	加茂郡白川町河岐1873-2	0574-72-1641
中 央 分 署	美濃加茂市下米田町今536-1	0574-25-4361
西 可 児 分 署	可児市東帷子1679-5	0574-65-6825
御 嵩 分 署	可児郡御嵩町御嵩1231-1	0574-67-1818
富 加 出 張 所	加茂郡富加町滝田1480-3	0574-54-2714
川 辺 出 張 所	加茂郡川辺町比久見770-5	0574-53-2714
八 百 津 出 張 所	加茂郡八百津町八百津3390-8	0574-43-0476
七 宗 出 張 所	加茂郡七宗町神渕2785	0574-46-1150

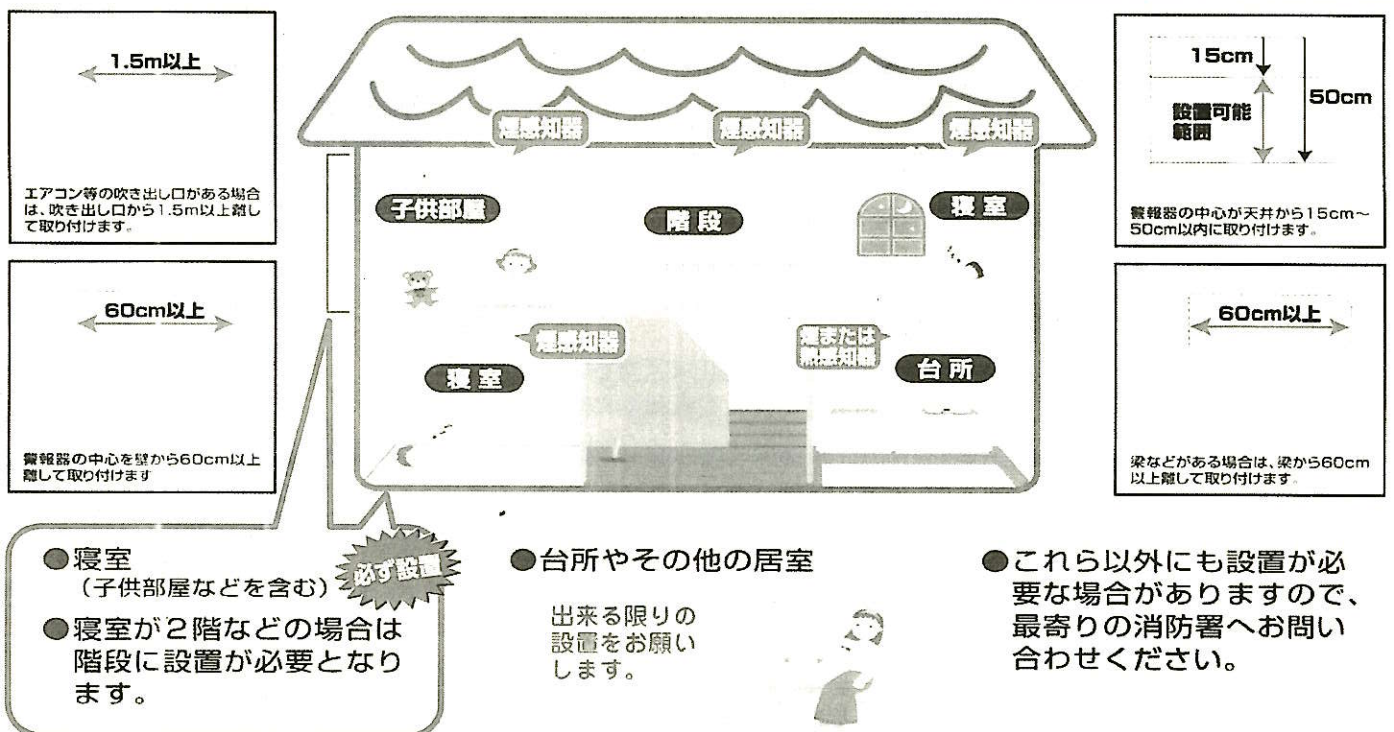
可茂消防事務組合消防本部
予防課 担当 のむら 野村・かみづる 上鶴・しけい 寺境
TEL 0574-26-0515
FAX 0574-28-1278
MAIL : yobou@kamo-fire.jp

あなたの寝室についていますか？ 住宅用火災警報器



就寝中に発生した住宅火災によって
多くの死者が発生しています！

住宅用火災警報器を設置する場所は？



可茂消防事務組合消防本部

協賛：(一社)岐阜県LPガス協会 可茂支部

そろそろ交換時期ではありませんか？

住宅用火災警報器は、古くなると電池切れや本体(電子部品)の劣化などにより、火災を感知しなくなることがあります。

10年を目安に交換しましょう。

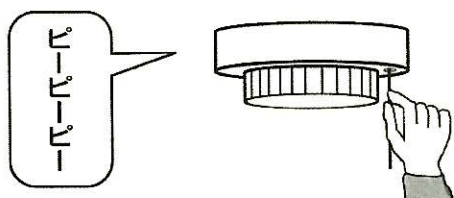
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」や、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

詳しくは取扱説明書または、メーカーホームページで確認をしてください。



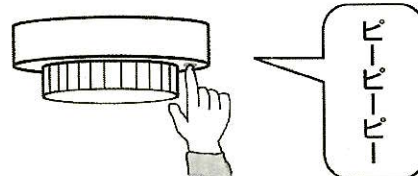
定期的に作動確認し、警報音を確認しましょう！

本体にあるヒモを引く、またはボタンを押して作動の確認をします。



正常な場合

正常をお知らせするメッセージまたは、警報音が鳴ります。



◎警報音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してください。

それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。交換をしてください。

警報が鳴った時の正しい対処法！

- ◆ 周りに大きな声で知らせましょう。 ◆ 避難しましょう。
- ◆ 119番通報し、可能なら初期消火をしましょう。

- ◆ 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。
警報停止ボタンを押すか、ヒモを引いて警報を止めてください。



- ◆ 電池切れで警報が鳴ったら、電池を新しいものに交換してください。
(機器ごと交換するタイプの機種は、新しい住宅用火災警報器に交換してください。)

住宅用火災警報器の不適正訪問販売にご注意!!

住宅用火災警報器に関するご質問、ご相談などは下記の各消防署、分署、出張所へお気軽にお問い合わせください。

本部予防課(美濃加茂市) (0574)26-0515
中消防署(美濃加茂市) (0574)26-0229
南消防署(可児市) (0574)62-0387
東消防署(白川町) (0574)72-1641
中央分署(美濃加茂市) (0574)25-4361
西可児分署(可児市) (0574)65-6825

御高分署(御高町) (0574)67-1818
富加出張所(富加町) (0574)54-2714
川辺出張所(川辺町) (0574)53-2714
八百津出張所(八百津町) (0574)43-0476
七宗出張所(七宗町) (0574)46-1150



小学生の「税に関する習字」 募集要項

- 課 題 5・6年生……「 税と未来 」
4年生………「 のうぜい 」
(注) 課題の文字を1枚の半紙に書いてください。
- 応募資格 小学校4年生以上の児童
- 応募用紙 書道半紙 1編
作品に学校名、学年及び氏名(例として 多治見市立〇〇小学校・6年生・山田太郎
の場合は、「〇〇小・六年・山田太郎」)を自筆にて記入してください。
学校ごと提出者名簿(代用可)及び総括表を作成し、作品は名簿順に揃えて提出してく
ださい。
- 提出先 所属の小学校を経由して、次のあて先をお願いいたします。
〒507-8706 多治見市白山町一丁目209番地 多治見税務署管理運営部門あて
(注) 審査会までの作品保管の都合上、多治見税務署に依頼しております。
- 作品締切 **令和7年9月3日(水)**
- 審 査 東濃西部納税貯蓄組合連合会において審査を行います。
- 入 選 入選作品には、東濃西部納税貯蓄組合連合会から、賞状及び副賞(記念品)を贈呈する
ほか、応募者全員に参加賞を贈ります。
(応募された作品は返却しませんのでご了承ください。)
また、優秀作品については、上部団体または後援団体の表彰対象となります。
- [参考] 令和6年度は2,076点の応募があり、次のとおり入選しました。
- | | |
|-------------------|-----|
| ○ 岐阜県納税貯蓄組合連合会会長賞 | 2点 |
| ○ 多治見税務署長賞 | 1点 |
| ○ 岐阜県中濃県税事務所長賞 | 1点 |
| ○ 多治見税務連絡協議会長賞 | 1点 |
| ○ 一般社団法人多治見法人会長賞 | 1点 |
| ○ 各市・町長賞、各教育長賞 | 10点 |
| ○ 東濃西部納税貯蓄組合連合会各賞 | 55点 |
- 発 表 令和7年11月に、各小学校を経由して入選者に通知するとともに、賞状及び副賞を贈呈
します。
なお、優秀作品については市役所等に展示するほか、「東濃納貯連ニュース」に掲載す
る予定です。また、作品集及び地方公共団体の広報誌等に掲載される場合がありますので
ご了承ください。その際、入選者の学校名、学年、氏名とあわせて写真を掲載する場合も
ありますので、ご協力をよろしくお願いします。
- そ の 他 応募手続き等について不明な点がございましたら、東濃西部納税貯蓄組合連合会又は
多治見税務署管理運営部門〈Tel0572-22-0102ダイヤルイン〉までお尋ねください。
- 《 主 催 》 東濃西部納税貯蓄組合連合会
- 《 後 援 》 東海納税貯蓄組合連合会・岐阜県納税貯蓄組合連合会
名古屋国税局・多治見税務連絡協議会・多治見税務推進協議会
多治見税務署管内租税教育推進協議会・一般社団法人多治見法人会

令和 7 年度 食育標語 募集要項

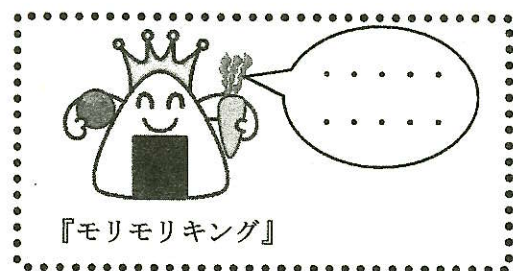
【目的】

小中学生に食育標語を募集することで、食育について考える機会とするとともに、食育に対する意識を高める。また食育標語を市民に周知することで、標語を通して食育の普及啓発を図る。

【募集内容】

「今より野菜を食べよう！」をテーマとし、モリモリキング（可児市食育マーク）の吹き出しに入る標語を募集する。

※可児市食育推進計画では、野菜摂取の増加を推進しているため、「今より野菜を食べよう！」をテーマとした標語を募集する。



【周知方法】 広報かに・可児市ホームページに掲載する。
市内小中学校に案内文書を送付する。

【応募資格】 市内在住の小中学生

【応募条件】 応募作品は未発表の作品に限る。応募作品の返却は行わない。
作品の著作権等の一切の権利は可児市に帰属する。

【応募方法】 健康増進課まで持参、郵送、もしくは各学校を通して提出する。

【応募締切】 令和 7 年 9 月 5 日（金）

【選考方法】 優秀作品を 7 作品選考し、その中から最優秀作品 1 作品を決定する。

【選考結果】 令和 7 年 10 月頃に本人へ通知するとともに、可児市ホームページ等において公表する。

【記念品】 図書カード（最優秀賞 1,000 円分、優秀賞 500 円分）

れ い わ ね ん ど か に し し ょ く い く ひ ょ う ご お う ほ よ う し
令和7年度 可児市食育標語応募用紙

し ょ く い く ひ ょ う ご い ま や さ い た
食育標語のテーマ「今より野菜を食べよう！」

し ょ く い く ひ ょ う ご か
食育標語を書いてください

(ふりがな)		
し め い 氏名		
が っ こ う め い が く ね ん 学校名学年	が っ こ う 学校	ね ん せ い 年生
じ ゅ う し ょ 住所	〒	
で ん わ ば ん ご う 電話番号 ※連絡の取りやすい番号を お書きください。		
ひ ょ う ご か ん が り ゅ う この標語を考えた理由 (ねらい)		

※取得した個人情報は食育標語に関する事務連絡のみに利用し、適正で安全な取扱いに努めます。

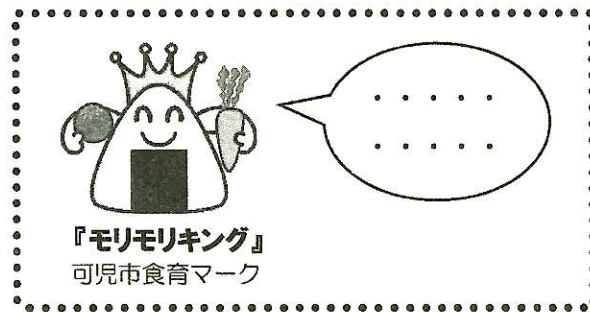
可児市食育標語を募集します

❖ 募集内容

「今より野菜を食べよう！」をテーマに食育標語を募集します。

モリモリキングの吹き出しに入る標語を考えてください。

選ばれた標語は1年間、食育推進のために活用します。



❖ 応募資格

市内在住の小中学生

❖ 応募条件

応募作品は未発表の作品に限ります。

応募作品は返却しません。

作品の著作権等の一切の権利は可児市に帰属します。

❖ 応募方法

可児市役所健康増進課まで持参、郵送、もしくは各学校を通して提出する。

【持参の場合】

可児市子育て健康プラザ マーノ内 可児市役所健康増進課まで

※平日 8:30~17:15 の間にお持ちください

【郵送の場合】

〒509-0209

可児市下恵土一丁目 100 番地 可児市役所健康増進課 食育標語募集係

❖ 応募締切

令和7年9月5日（金）

❖ 選考方法

優秀作品を7作品選考し、その中から最優秀作品1作品を決定します。

❖ 選考結果

令和7年10月頃に本人へ通知するとともに、可児市ホームページ等において公表する予定です。

❖ 記念品

優秀作品に選ばれた方には、図書カードを贈呈します。

❖ 問合せ先

可児市役所健康増進課母子保健係

電話（0574）62-1111